

平成 28 年度

(第 42 年度)

事 業 報 告 書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

I 事業報告

1 事業の概要

平成28年度事業計画に基づき、漁場油濁被害対策事業並びに海と渚環境美化事業を実施した。

漁場油濁被害対策事業については、原因者不明の漁場油濁事故に対する漁業被害救済事業及び漁業者の行った防除清掃費用を支弁することができる防除清掃事業を実施した。また、原因者は判明しているが、原因者による防除措置及び清掃作業が行われないこと等により、被害漁業者等が自ら漁場油濁の拡大の防止作業及び汚染漁場の清掃作業を実施した場合に要した費用の支弁を行うことができる特定防除事業を実施した。併せて、漁場油濁の被害防止に関する調査・啓発事業等を実施した。

一方、海と渚環境美化事業については、海洋環境保全のための活動として、海と渚の清掃活動普及啓発事業をはじめ、海洋・海岸環境の保全・整備のための活動支援及び調査に積極的に取り組むとともに、漂流・漂着ゴミに関する現状把握調査、また、これらのゴミの発生源となる漁業系廃棄物の適正な処理や再資源化のための事業を実施した。加えて、海と渚の環境美化、保全活動の普及・啓発のために多くの人々に対して海と渚環境美化推進基金への募金を呼びかけた。

<漁場油濁対策関連事業>

(1) 漁業被害救済事業

平成28年度（4～3月）の漁場油濁事故のうち、漁業被害救済事業の対象となる油濁被害はなかった。

(2) 防除・清掃事業

平成28年度（1～12月）に防除・清掃事業の対象となった漁場油濁事故は2件で、防除費用の認定のため中央審査会を開催し、慎重審議を行った。この審査結果を受け2件の防除費の額を認定し、被害漁業者に対して57万円の防除費の支弁を行った。これは、前年度に比べて、件数は同数、金額で5万円の減少であった。発生時期は5月及び12月で、海域は福岡県宗像市及び沖縄県うるま市であり、この漁場油濁事故に対し、漁業

者がはえなわ漁業やもずく養殖場への被害を未然に防止又は軽減するため、沿岸での漂着油の清掃、回収及び回収された油等の処理等を行うための防除・清掃事業を実施した。

(3) 特定防除事業

平成28年度（1～12月）には特定防除事業の対象となる漁場油濁事故はなかった。

(4) 審査認定事業

本年度は、中央漁場油濁被害等認定審査会を2回開催し、平成28年4月26日開催の第1回中央審査会において、平成28年度の労務費及び漁船用船費を、また、平成29年3月22日開催の第2回中央審査会では福岡県宗像市、沖縄県うるま市で発生した漁場油濁被害額の認定について慎重審議を行い、その結果を理事長に答申した。

(5) 油濁被害防止対策事業

油濁被害の未然防止や被害を最小限に食い止める目的として、これらに関する調査研究及び漁業者等への指導等を引き続き実施した。漁業者等への指導等については、漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業及び漁場油濁被害対策専門家派遣事業を実施した。

これらの事業の実施については、有識者で構成する油濁被害防止対策事業検討委員会を設置して事業実施計画、実施結果等、事業全般について広範、かつ、専門的見地から検討を行った。

ア 漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業

漁場油濁事故の被害未然防止や被害を最小限に食い止めるためには、地域の漁業者が事故現場で速やかに対処することが極めて重要であることから、油汚染防除に対処する現場の指導者を養成することを目的として、現場における実技指導を含め、油流出事故等に対処するための必要な基本的知識及び対応策についての油汚染防除指導者養成講習会として、地方講習会を愛媛県松山市、東京都港区、石川県金沢市、千葉県館山市、山口県周南市、岡山県玉野市、鳥取県境港市（2回）、鹿児島県奄美市、宮崎県日向市、兵庫県神戸市、三重県四日市市、熊本県阿蘇市、岡山県岡山市、愛知県名古屋市（2回）、北海道斜里町、長崎県佐世保市、熊本県八代市、愛知県半田市、佐賀県武雄市、北海道函館市、北海道八雲町、島根県松江市、山口県宇部市、愛媛県愛南町、佐賀県唐津市、新潟県新潟市、千葉県

千葉市、沖縄県石垣市、富山県高岡市の延べ31ヵ所で、中央講習会を東京の1ヵ所でそれぞれ開催した。

また、油防除作業の基礎知識を普及させるため、パンフレット、ビデオ、油防除マニュアル及び油濁情報を活用し、油防除対応策の普及に努めた。

イ 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁被害の拡大を防止するための初期における漁業者の的確な対応を確保するため、防除作業等の専門家3名を漁場油濁被害対策専門家（以下「専門家」という）として委嘱し、漁業者等に対し初期防除の指導を行っている。

本年度は、事業の対象となる専門家の派遣はなかった。

ウ 漁場油濁情報収集事業

油濁事故が発生した際に漁業被害の未然防止及び被害の軽減を図るために、関連する情報を収集し、油防除に関するマニュアル、ビデオ、資材、漁場油濁操業影響図をホームページ等で提供した。

（6）事業評価について

当機構は、事業の円滑・適正な推進を図るため、引き続き、平成28年度においても、外部の評価員に事業の評価を依頼し、当該評価結果を参考として事業の自己評価を実施した。

＜海と渚環境美化関連事業＞

（1）海と渚環境美化推進基金事業

① 海と渚の清掃活動普及啓発事業

海と渚の環境美化活動を推進するため、ボランティア団体等が行う海と渚の清掃活動に対し、清掃資機材を提供して海と渚のクリーンアップ運動の全国的展開を図った。

また、当機構のインターネットのホームページ等を活用して、海と渚の海浜清掃活動、海洋生物の保護及び海岸・海洋環境の保全等に関する情報を提供した。

ア 海と渚の清掃活動への呼びかけ

海と渚の環境美化運動の全国的な展開をより効率的に推進するため、全

国各地で海浜利用が活発となる「海の日」に併せて海浜等の一斉清掃を次の組織を中心とする各団体に対して呼びかけた。

- ・会員団体・企業が推薦するグループ
- ・各都道府県及び各漁協の推薦するグループ
- ・海と渚環境美化推進委員会が推薦するグループ

また、当機構が行う諸事業との連携を図りつつ、海と渚の環境保全の重要性についての意識の高揚に努めるため、以下のとおり「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を行った。

7月16日(土)午前8時00分から、第36回全国豊かな海づくり大会山形県海と渚環境美化推進協会と共に、「海と日本プロジェクト2016」と連携し、第36回全国豊かな海づくり大会～やまがた～のイベントとして、「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を挙行し、全国津々浦々に向けて海浜等の清掃活動を呼びかけた。山形県鶴岡市鼠ヶ関港及びその周辺で、主催・関係者のあいさつの後、清掃活動が行われ300人程度が参加した。

イ 海と渚の清掃活動の普及・啓発及び支援

漁協、NPO、ボランティア及び市民団体等の様々なグループに対してゴミ袋の配布を募り、提供するとともに、台風の襲来、低気圧の通過、大雨の後等の随時の海浜清掃に対し、周年を通じて必要な資機材を提供した。今年度も全国1,700カ所に自然物用ゴミ袋34万枚、人工物用ゴミ袋25万枚を配布した。

ウ 海浜清掃活動

海浜清掃活動の普及・支援の一環として、「海と日本プロジェクト2016」と連携し、ごみ袋の配布に加えて、海浜清掃指導者用と参加者用のハンドブックをそれぞれ作成し、指導者用は機構のホームページに掲載し、参加者用のハンドブックはホームページに掲載するだけでなく、水産関係団体、市町村の教育委員会やNPO等に配布した。

なお、自然物用ごみ袋34万枚のうち、8万枚はJFマリンバンクからの提供を受け、都道府県漁連等を通じ漁協グループに配布した。

② 海洋・海岸環境保全整備活動促進事業

ア 環境・生態系維持・保全活動等調査事業(海の羽根基金事業)

地域住民、NPO及び漁協等が行う海浜等の清掃活動と漁業者が参加し

た植樹活動や環境保全の取り組みの実態等について、全国の都道府県を通じアンケート調査を実施し、調査結果の取りまとめを行った。

イ 環境・生態系保全活動支援事業(なぎさの環境基金事業)

海と渚の環境美化や藻場、干潟、サンゴ礁及びヨシ帯等の機能の維持・回復を図るため、環境保全の次世代を担う人材の育成と沿岸域の環境保全を目指す団体などが実施するプロジェクトに助成した。藻場の大切さと海を汚してはいけないことの学習を目的として、漂着海藻を使ったハガキ1枚の楽しい海藻おしば作り教室を開催した「海藻おしば協会」に支援を行った。

(2) 漁業系廃棄物対策促進事業

漁業系資材による漂流・漂着物の発生源対策の一環として、使用済漁業系資材の実態把握及び適正な管理・処理処分方法について検討した。当機構は発泡スチロール製フロート処理の実証試験によるコスト削減及びコンサルティングによる処理の普及等を担当し、兵庫県淡路市育波浦漁協を中心市内9漁協において、約1週間の期間実証試験及びコンサルティングを行った。

また、破碎圧縮減容した発泡スチロールを燃料に有効利用できる技術として、発泡スチロール製フロートで造粒したペレットを原料としたボイラ一装置の開発に取り組んだ。

(3) 漁業系廃棄物再利用支援事業

漁業者自らが圧縮減容機を利用して、処理コストを削減しつつ、搬出手配等を行うシステムを構築するために、鹿児島県東町漁協（2週間）と兵庫県淡路市内3漁協（3日間）からの申し入れにより圧縮減容機の貸し出しを行った。

(4) その他事業

① 海と渚環境美化推進基金への募金の呼びかけ

「海と渚環境美化推進基金」の運用益並びに「海と羽根募金」及び「なぎさの環境基金募金」を原資とする海洋・海岸環境保全整備活動促進事業を行っていくために、「海の羽根」及び「なぎさの環境基金」のそれぞれの募金を広く呼びかけた。

ア 海の羽根募金への呼びかけ

海と渚の環境美化活動を全国的な運動として展開し、推進を図るため、「海の羽根募金」について、特に海浜の清掃美化活動が盛んとなる「海の日」等を中心に、会員、個人、団体及び法人等関係方面に広く募金を呼びかけた。

また、ホームページ、機関誌「メッセージ海と渚」等により海の羽根募金への呼びかけを広く行った。

イ なぎさの環境基金募金への呼びかけ

海洋生物のゆりかごとして機能している豊かな海岸域の環境保全活動を促進することを目的として、全国漁業協同組合連合会と協力し、環境保全のための次の世代を担う人材の育成と沿岸域の環境保全を目指す団体などが実施するプロジェクトに助成する必要な資金を捻出するための「なぎさの環境基金」に対し、広く民間企業、水産関係団体、個人、商工会及びN P O等へ募金をお願いした。

② 広報活動への取り組み

海と渚環境美化事業については、当機構の会員向けに機関誌「メッセージ」を発行し、当機構の活動状況、全国各地の海浜清掃活動等の状況を紹介するとともに、当機構のホームページにおいて現地からの海浜清掃の報告、業務内容の紹介を行うなどにより、海と渚の環境美化活動の普及・啓発に努めた。

油濁対策事業については、関係団体向けに機関誌「油濁情報」を発行し、油防除作業の事例等を紹介するとともに、ホームページにおいて分かりやすい油防除マニュアルを掲載するなど、適切な実施方法の普及・啓発に努めた。

平成28年度 漁場油濁被害救済実績

1. 被害発生状況

(単位:円)

件数	認定額	漁業被害 (4~3月)		防除・清掃 (1~12月)		特定防除 (1~12月)	
		件数	認定額	件数	認定額	件数	認定額
1	570,320	—	—	2	570,320	—	—

2. 都道府県別発生状況

(単位:円)

区分 都道 府県	件数	認定 額	漁業被害 (4~3月)		防除・清掃 (1~12月)		特定防除 (1~12月)	
			件数	認定額	件数	認定額	件数	認定額
福岡 県	1	30,720	—	—	1	30,720	—	—
沖縄 県	1	539,600	—	—	1	539,600	—	—

3. 月別発生状況

区分 月別	平成28年												平成29年			合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
漁業被害 (4~3月)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
防除・清掃 (1~12月)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2
特定防除 (1~12月)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2 庶務の概要

(1)役員、評議員、役員候補者選定委員会委員、海と渚環境美化運営委員会委員、中央漁場油濁被害等認定審査会委員、及び、漂流・漂着物発生源対策等普及事業検討委員、に関する事項

①平成28年度末現在役員(12名)

役名	氏名	選任年月日	現職
理事長	岸 宏	平成25.7.17	全国漁業協同組合連合会 代表理事長
専務理事	松本 憲二	平成27.6.3	(常勤)
理事	齊藤 秀久	平成27.6.3	(一社)日本貿易会 常務理事
"	佐久間國治	平成25.6.13	(一財)千葉県漁業振興基金 理事長
"	森 友 信	平成27.6.3	山口県漁業協同組合 代表理事組合長
"	小 林 憲	平成27.6.3	(一社)大日本水産会 常務理事
"	渥 美 雅 也	平成25.4.1	(一財)東京水産振興会 専務理事
"	中屋 新二	平成25.6.13	日本水産株式会社 海洋事業推進室長
"	下山 秀雄	平成28.12.12	(公財)日本釣振興会 専務理事
"	松井 明	平成25.4.1	全国共済水産業協同組合連合会 代表理事専務
監事	井貫 晴介	平成25.4.1	(一社)マリノフォーラム21 代表理事長
"	保坂 均	平成26.9.25	(一社)日本船主協会 常務理事

②平成28年度末現在評議員(10名)

氏名	選任年月日	現職
吉村 宇一郎	平成26.9.25	石油連盟 常務理事
小川 喜弘	平成28.12.12	電気事業連合会 立地環境部長
田中 初穂	平成25.6.13	(一社)日本船主協会 常務理事
長屋 信博	平成25.4.1	全国漁業協同組合連合会 代表理事専務
猪苗代 健一	"	全国漁業共済組合連合会 専務理事
澤藤 公明	平成27.11.16	漁船保険中央会 専務理事
小林 哲朗	平成25.4.1	(一財)中央漁業操業安全協会 専務理事
橋本 牧	平成27.11.16	(公社)全国漁港漁場協会 会長
吉村 栄子	平成27.11.16	全国漁協女性部連絡協議会 会長理事
濱田 研一	平成28.12.12	(公社)全国豊かな海づくり推進協会 専務理事

③平成28年度末現在役員候補者選定委員会委員(3名)

氏 名	選任年月日	所 属
田 中 初 穂	平成26.3.24	(一社)日本船主協会 常務理事
澤 藤 公 明	平成28.6.16	漁船保険中央会 専務理事
橋 本 牧	平成28.6.16	(公社)全国漁港漁場協会 会長

④平成28年度末現在海と渚環境美化運営委員会委員(7名)

氏 名	現 職
大 森 敏 弘	全国漁業協同組合連合会 常務理事
朝 日 富 士 子	(公財)かながわ海岸美化財団 代表理事
兼 廣 春 之	東京海洋大学 名誉教授
朝 川 陽 一 郎	電気事業連合会 立地環境副部長
平 井 克 則	(一社)大日本水産会 漁政部次長
雨 宮 誠	全国町村会 経済農林部長
内 海 和 彦	全国漁業共済組合連合会 常務理事

⑤平成28年度末現在中央漁場油濁被害等認定審査会委員(12名)

氏 名	現 職
田 和 健 次	石油連盟 技術環境安全部参与
伊 吹 隆 直	(一社)日本鉄鋼連盟 技術・環境本部長
渕 嘉 隆	全国内航タンカー海運組合 常務理事
細 川 淳	(一社)日本船主協会 総務部副部長
中 森 光 征	(一社)全国まき網漁業協会 顧問
若 林 満	全国漁業協同組合連合会 漁政部長
清 水 聰	全国海苔貝類漁業協同組合連合会 漁政総務部長
内 海 和 彦	全国漁業共済組合連合会 常務理事
成 田 健 治	弁護士
中 村 哲 朗	〃
笠 浩 久	〃
増 田 侑	日本船主責任相互保険組合損害調査部 第一グループ主任

⑥平成28年度漁業系廃棄物対策促進事業検討委員(4名)

氏名	現職
兼廣 春之	東京海洋大学 名誉教授
高橋 経則	発泡スチロール協会技術環境部長
岡本 利彦	一般社団法人日本木質ペレット協会理事
道下 善明	全国漁業協同組合連合会漁政部専任部長役

(2)職員に関する事項 (平成28年度末現在職員5名)

氏名	担当事務	備考
板谷 和久	総務部	総務部長
井田 麻子	〃	総務課長
福田 賢吾	業務部	業務2課長
齊藤 正幸	〃	技術参与
中澤 俊佑	〃	業務1課員

(3)重要な庶務及び業務の事項

①理事会

開催年月日	議事事項	結果
第1回理事会 平成28.5.26	第1号議案 平成27年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について 第2号議案 平成28年度事業計画、收支予算の見直しについて 第3号議案 平成28年度会費の額並びに徴収方法について 第4号議案 漁場油濁対策に係る事業費、関係都道府県負担金及び拠出団体拠出金の額並びに徴収方法について 第5号議案 防除・清掃事業の労務費等について 第6号議案 中央漁場油濁被害等認定審査会委員の一部交代について 第7号議案 中央漁場油濁被害等認定審査会委員の委嘱について	原案承認 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

開催年月日	議事事項		結果
第2回理事会 平成28. 11. 11 (書面決議)	第 8 号議案	平成28年度定時評議員会の招集及び附議事項について	/
	第 1 号議案	評議員の補欠選任に伴う候補者の推薦について	原案選出
	第 2 号議案	理事の補欠選任に伴う候補者の推薦について	/
	第 3 号議案	臨時評議員会の招集並びに附議事項について	原案承認
第3回理事会 平成29. 3. 16	第 1 号議案	平成29年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて	原案承認
	第 2 号議案	中央漁場油濁被害等認定審査会委員の一部交代及び委嘱について	/

②評議員会

開催年月日	議事事項		結果
定時評議員会 平成28. 6. 16	第 1 号議案	平成27年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について	原案承認
	第 2 号議案	平成28年度における評議員及び役員の報酬額について	/
	第 3 号議案	役員候補者選定委員会委員の選任について	/
臨時評議員会 平成28. 12. 12 (書面決議)	第 1 号議案	補欠評議員の選任について	原案選出
	第 2 号議案	補欠理事の選任について	/

③海と渚環境美化運営委員会

開催年月日	議事事項	結果
第1回運営委員会 平成29. 2. 28	1 平成29年度事業計画・収支予算について 2 平成28年度海と渚環境美化推進基金の事業実績について 3 なぎさの環境基金からの助成応募要領について 4 募金実績について 5 その他	了承 〃 〃 〃 〃

④中央漁場油濁被害等認定審査会

開催年月日	議事事項	結果
第1回中央審査会 平成28. 4. 26	1 平成28年度 防除・清掃事業の労務費等について	原案了承
第2回中央審査会 平成29. 3. 22	1 漁場油濁被害額の認定について (福岡県福岡市における防除・清掃) (沖縄県うるま市における防除・清掃)	〃

⑤平成28年度漁業系廃棄物対策促進事業検討委員会

開催年月日	議事事項	結果
第1回検討会 平成28. 7. 8	1 実証試験・普及コンサルティング 2 リサイクル技術の開発 3 その他	原案了承
第2回検討会 平成29. 3. 8	1 実証試験・普及コンサルティング 2 リサイクル技術の開発 3 その他	原案了承

⑥監査及び検査

年月日	事 項
平成28. 4. 22及び 平成28. 4. 23	平成27年度財務諸表について公認会計士の監査を受ける。
平成28. 4. 27	事業全体について、内閣府の監査を受ける。
平成28. 5. 10	平成27年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書について監事の監査を受ける。
平成28. 8. 19	助成事業(漁場油濁防除清掃)について(公財)日本財団の監査を受ける。

⑦登記事項

年月日	事 項
平成28. 12. 26	評議員の一部交代（森崎評議員辞任、小川評議員就任）
	評議員の一部交代（市村評議員辞任、濱田評議員就任）
	理事の一部交代（清宮理事辞任、下山理事就任）

⑧平成28年度主要経過

年月日	事 項
平成28. 4. 14	油汚染防除指導者養成講習会（愛媛県松山市）
4. 22及び4. 23	平成27年度財務諸表の公認会計士監査(機構事務所)
4. 22	清掃資材等配布査定委員会(機構会議室)
4. 26	第1回中央漁場油濁被害等認定審査会（日本財団ビル会議室）
4. 27	当機構事業状況の内閣府監査(機構事務所)
5. 10	平成27年度事業報告、財務諸表等の監事監査(機構事務所)
5. 13	なぎさの環境基金委員会(機構会議室)
5. 26	第1回理事会(コーポビル会議室)
5. 27	油汚染防除指導者養成講習会（東京都港区）
6. 1	油汚染防除指導者養成講習会（石川県金沢市）
6. 14	油汚染防除指導者養成講習会（千葉県館山市）
6. 14	油汚染防除指導者養成講習会（山口県周南市）
6. 16	定時評議員会(コーポビル会議室)
6. 16	油汚染防除指導者養成講習会（岡山県玉野市）
6. 16	海の羽根・なぎさの環境基金募金活動

年月日	事項
6. 20	油汚染防除指導者養成講習会（鳥取県境港市）
7. 4	油汚染防除指導者養成講習会（兵庫県神戸市）
7. 8	漁業系廃棄物対策促進事業第1回検討委員会(アカデミー湯島)
6. 23	油汚染防除指導者養成講習会（鹿児島県奄美市）
6. 29	油汚染防除指導者養成講習会（宮崎県日向市）
7. 13	油汚染防除指導者養成講習会（三重県四日市市）
7. 14	油汚染防除指導者養成講習会（熊本県阿蘇市）
7. 16	全国一斉海浜清掃旗揚げ式(山形県鶴岡市)
7. 19	油汚染防除指導者養成講習会（岡山県岡山市）
7. 20	拠出団体への第9次平準化等説明会(日本財団ビル)
7. 21	油汚染防除指導者養成講習会（愛知県名古屋市）
7. 26	油汚染防除指導者養成講習会（愛知県名古屋市）
8. 3	油汚染防除指導者養成講習会（北海道斜里町）
8. 3	油汚染防除指導者養成講習会（長崎県佐世保市）
8. 9	油汚染防除指導者養成講習会（熊本県八代市）
8. 19	(公財)日本財団による監査 漁場油濁防除清掃事業(機構事務所)
8. 19	油汚染防除指導者養成講習会（愛知県半田市）
8. 29	第1回油濁被害防止対策事業検討委員会（日本財団ビル会議室）
9. 6	油汚染防除指導者養成講習会（鳥取県境港市）
9. 26	油汚染防除指導者養成講習会（佐賀県武雄市）
10. 12	油汚染防除指導者養成講習会（北海道函館市）
10. 13	油汚染防除指導者養成講習会（北海道八雲町）
10. 13	油汚染防除指導者養成講習会（島根県松江市）
10. 29	油汚染防除指導者養成講習会（山口県宇部市）
11. 11	第2回理事会(書面決議)
11. 16	海の羽根・なぎさの環境基金募金活動
12. 4	油汚染防除指導者養成講習会（愛媛県愛南町）
12. 7	油汚染防除指導者養成講習会（佐賀県唐津市）
12. 12	臨時評議員会(書面決議)
平成29. 1. 12	油汚染防除指導者養成講習会（新潟県新潟市）
1. 19	油汚染防除指導者養成講習会（千葉県千葉市）

年月日	事項
1. 20	油汚染防除指導者養成講習会（沖縄県石垣市）
2. 14	油汚染防除指導者養成講習会（東京都港区）
2. 20	油汚染防除指導者養成講習会（富山県高岡市）
2. 28	海と渚環境美化第1回運営委員会（日本財団ビル会議室）
3. 7	第2回油濁被害防止対策事業検討委員会（日本財団ビル会議室）
3. 8	漁業系廃棄物対策促進事業第2回検討委員会（アカデミー湯島）
3. 16	第3回理事会（コーポビル会議室）
3. 22	第2回中央漁場油濁被害等認定審査会（日本財団ビル会議室）

(4)認定、許可及び届出に関する事項

申請年月日	申請事項	承認年月日	結果
平成28. 6. 23	平成27年度事業報告等に係る提出書の届出		
平成29. 1. 5	評議員及び理事の登記の変更に伴う届出		
3. 29	平成29年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みの届出		

(5)国庫補助金に関する事項

(単位：円)

国庫補助金の目的	項目	金額	備考
漁場油濁被害対策費補助金	1 防除・清掃事業費 2 審査認定事業費 3 油濁被害防止対策費	142,580 3,372,803 19,917,197	
漁業系廃棄物対策促進	1 漁業系廃棄物対策促進	18,045,000	
事業費補助金	事業費		
合 計		41,477,580	

(6) 会員加入状況（平成29年 3月31日現在）

① 団体会員（205会員）

業種別	中央	地方	合計
漁業関係団体	4	1	5
漁連	3	29	32
信漁連	0	15	15
漁業共済組合	1	13	14
共水連	1	7	8
漁船保険組合	1	14	15
漁業信用基金協会	2	5	7
地区漁協	0	37	37
漁港関係	5	1	6
金融関係	1	0	1
電力関係	0	10	10
地方公共団体	0	11	11
中央団体	16	0	16
地方団体	0	5	5
その他	0	23	23
合計	34	171	205

② 個人会員（10会員）

(7) 投出金に関する事項

① 都道府県負担金

(単位：円)

都道府県	金額	入金年月日			備考
北海道	22,000	平成	28	9	30
青森県	12,000	〃	28	10	31
岩手県	7,000	〃	28	9	5
宮城県	10,000	〃	28	8	31
秋田県	6,000	〃	28	9	21
山形県	5,000	〃	28	10	31
福島県	8,000	〃	28	10	27
茨城県	12,000	〃	28	8	29
千葉県	24,000	〃	28	9	9
東京都	19,000	〃	28	8	31
神奈川県	11,000	〃	28	9	2
新潟県	7,000	〃	28	9	1
富山県	6,000	〃	28	8	29
石川県	7,000	〃	28	10	31
福井県	7,000	〃	28	10	31
静岡県	9,000	〃	28	9	1
愛知県	22,000	〃	28	10	31
三重県	12,000	〃	28	8	30
京都府	6,000	〃	28	10	31
大阪府	9,000	〃	28	10	4
兵庫県	19,000	〃	28	10	31
和歌山県	8,000	〃	28	9	20
鳥取県	6,000	〃	28	8	29
島根県	11,000	〃	28	9	1
岡山県	11,000	〃	28	9	23
広島県	15,000	〃	28	10	31
山口県	17,000	〃	28	9	1
徳島県	7,000	〃	28	8	30
香川県	21,000	〃	28	10	28
愛媛県	21,000	〃	28	10	28
高知県	9,000	〃	28	9	8
福岡県	12,000	〃	28	10	28
佐賀県	7,000	〃	28	9	30
長崎県	24,000	〃	28	8	29
熊本県	8,000	〃	28	9	2
大分県	11,000	〃	28	10	31
宮崎県	7,000	〃	28	9	30
鹿児島県	36,000	〃	28	9	6
沖縄県	29,000	〃	28	9	5
その他	5,000,000	県防除預り金からの充当額			
合計	5,500,000				

② 拠出団体拠出金

(単位 : 円)

区分		予算額	入金額	差額	備考
農林	拠出団体拠出金	0	0	0	
水産省	防除費・救済金預り金充当	1,238,000	1,238,000	0	
関係 計 ①		1,238,000	1,238,000	0	
経済	拠出団体拠出金	0	0	0	
産業省	防除費・救済金預り金充当	11,250,000	11,250,000	0	
関係 計 ②		11,250,000	11,250,000	0	
国土	拠出団体拠出金	6,421,000	6,421,000	0	
交通省	防除費・救済金預り金充当	11,091,000	11,091,000	0	
関係 計 ③		17,512,000	17,512,000	0	
拠出団体拠出金		6,421,000	6,421,000	0	
防除費・救済金預り金充当		23,579,000	23,579,000	0	
合計 (①+②+③)		30,000,000	30,000,000	0	

IV 漁場油濁被害対策事業の内訳

1. 平成28年 漁場油濁被害発生状況
 (1) 防除・清掃事業 (事業年度 平成28年1月～12月)

No.	県・地区名	発生年月日	発生場所	申請者	申請年月日	認定交付		被害及び作業の状況
						金額	年月日	
1	福岡県福岡市	28.5.24	長崎県対馬市と福岡県宗像市沖の島中間付近	福岡市漁業協同組合	28.6.30	30,720	28.3.27	沖合で漁業活動中に高粘度の重油と思われる油が漁船に付着した。漁船に付着した油により、はえ繩漁業に支障をきたす恐れがあつたため、船体の清掃作業を行った。
2	沖縄県うるま市	28.12.26	浜比嘉島周辺	勝連漁業協同組合	29.1.19	539,600	28.3.27	組合員がもづく漁場に向かう途中に重油と思われる油を発見し、漁業被害が無いか漁船を出して漁場を調査した。もづく漁場に被害はなかつたものの、調査の際に使用した潜水用のホースや係留ロープに油が付着した。浮遊していた重油により、もづく漁場への汚染が懸念された。また、汚染された漁具の現状復旧のための清掃を行つた。

(2) 漁業被害救済事業 (事業年度 平成28年4月～平成29年3月)
 今年度の発生はなかつた。

(3) 特定防除事業 (事業年度 平成28年1月～12月)
 今年度の発生はなかつた。

2. 年次別漁場油濁被害救済実績

(単位：百万円)

区分 年次	合 計		漁業被害 (4~3月)		防除・清掃 (1~12月)		特定防除 (1~12月)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
昭和50年	18	161.4	7	143.2	11	18.3		
51年	67	262.0	14	172.7	53	89.4		
52年	87	178.1	14	73.6	73	104.5		
53年	105	201.6	9	85.8	96	115.8		
54年	87	366.5	12	222.7	75	143.8		
55年	68	300.6	14	190.9	54	109.7		
56年	75	394.5	17	285.2	58	109.3		
57年	38	245.3	8	165.3	30	80.0		
58年	46	241.6	6	106.7	40	134.9		
59年	54	190.2	10	64.9	44	125.3		
60年	51	397.6	10	305.8	41	91.9		
61年	45	135.0	2	27.4	43	107.6		
62年	42	103.1	2	39.7	40	63.4		
63年	39	110.8	6	38.0	33	72.8		
平成元年	40	140.7	7	79.4	33	61.3		
2年	33	138.4	4	69.5	29	68.9		
3年	34	124.7	3	61.7	31	63.1		
4年	28	99.2	1	13.2	27	86.0		
5年	18	40.7	2	7.7	16	33.0		
6年	17	43.0	2	21.1	15	21.9		
7年	26	59.8	3	21.7	23	38.1		
8年	18	28.5	1	15.0	17	13.5		
9年	24	85.3	5	25.3	19	60.0		
10年	11	36.4	1	18.9	10	17.5		
11年	13	38.6	0	0	13	38.6		
12年	6	5.8	0	0	6	5.8		
13年	7	3.3	1	1.4	6	1.9		
14年	8	11.5	0	0	8	11.5		
15年	17	38.0	1	10.9	16	27.1	0	0
16年	5	9.7	0	0	4	5.5	1	4.2
17年	4	3.3	0	0	4	3.3	0	0
18年	4	4.4	1	1.7	2	1.6	1	1.1
19年	7	16.5	0	0.0	6	3.0	1	13.4
20年	7	31.4	1	28.0	6	3.4	0	0
21年	2	2.5	0	0	2	2.5	0	0
22年	2	1.0	0	0	2	1.0	0	0
23年	1	0.1	0	0	1	0.1	0	0
24年	1	0.8	0	0	1	0.8	0	0
25年	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
26年	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
27年	2	0.6	0	0	2	0.6	0	0
28年	2	0.6	0	0	2	0.6	0	0
合 計	1,159	4,253.3	164	2,297.2	992	1,937.3	3	18.7
平均	27.6	101.3	3.9	54.7	23.6	46.1	0.2	1.3

(注)1 表示単位未満の端数は四捨五入した。従って、計と内訳とは一致しない場合がある。

2 特定防除事業は平成15年度より開始した。